

■毎朝の健康観察等について



毎朝、検温&健康状態の確認

※お休みの日も、お子さんの健康状態を把握するために検温することをお勧めします。



原則、毎日マスクを着用してください。※¹

予備のマスクも忘れずに。



検温 & 健康状態に問題なし

・せきや鼻水の症状があるが、原因がはっきりしている場合（例：アレルギー等）で、保護者の方が登校可能と判断した場合
・体温が37.0℃程度あるが、平熱が高い場合

・37.0℃以上の明らかな発熱がある（かぜ症状とみられる発熱）
・熱はないが、かぜ症状（せき、のどの痛み、だるさ、息苦しい）がある

健康観察カードの備考の欄にその旨を記入してください。

（例：「せき」に○+「ぜん息によるもの」と追記、平熱が高いためと追記）

・欠席連絡をお願いします

欠席される場合は、8時10分までに欠席届またはお電話で連絡をお願いします。お電話の際は、欠席の理由をお伝えください。

・家庭で休養してください

状態によっては、医療機関や相談センターに確認のうえ、受診してください。（詳しくは、新潟市ホームページ等をご確認ください。）

「健康観察カード」を忘れずに持って登校
カードに不備がある場合等、健康状態が確認できるまで他の児童との交流を避ける対応を行います。必ずカードを持たせてください。

発熱やかぜ症状がみられ、自宅で休養した場合は出席停止と同様の扱いとなります。

症状が改善し、再登校するときは「出席停止報告書」の提出をお願いします。

この用紙は、保護者の方が記入してください。再登校後に用紙をお渡しし、作成していただくことが可能です。また、葛塚小学校のホームページからダウンロードすることもできます。

※たよりと合わせて「出席停止報告書」をお配りしました。ご利用ください。

- ・健康観察カードは、必ず保護者の方が記入してください。
- ・解熱後、登校を再開する際は、お子さんの様子をよく観察し、慎重にご判断ください。
- ・登校はできるが、配慮が必要なことがありましたら、カードや連絡帳等でお知らせください。
- ・上記の他、症状はなくても登校が不安な場合は、学校にご相談ください。

※¹マスクは、登下校や体育等で人との距離を確保できる場合や、熱中症等の健康被害が発生する危険性が高い場合等を除き、常時着用します。



日程

4月		
9	金	身体測定(5・6年)AM 視力(6年)
12	月	身体測定(3・4年)AM 視力(5年)
13	火	身体測定(1・2年)AM 視力(4年)
14	水	眼科(全校)9:00~ 視力(3年)
15	木	聴力(6年) 視力(2年)
16	金	聴力(5年) 視力(1年)
19	月	心電図(1年)9:00~
20	火	尿検査回収(1次) 歯科(6年)13:30~
21	水	聴力(4年)
22	木	聴力(3年)
23	金	聴力(2年)
26	月	聴力(1年)
27	火	色覚(4年)AM
30	金	内科(6年)13:15~
5月		
7	金	内科(4年)13:15~
11	火	歯科(1年)13:30~
12	水	内科(5年)13:15~
13	木	内科(1年)13:15~
14	金	内科(3年)13:15~
18	火	歯科(2年)13:30~
21	金	尿検査回収(2次)
25	火	内科(2年)13:15~
28	金	歯科(5年)13:30~
6月		
1	火	歯科(4年)13:30~
2	水	耳鼻科(1・5年)13:30~
8	火	歯科(3年)13:30~
23	水	耳鼻科(3年と2・4・6年対象者)13:30~

お子さんがこの1年間、健康な身体で学習や運動に専念できるように健康診断が実施されます。日程につきましては下表をご覧ください。

健康診断の結果、受診が必要なお子さんにはその都度お知らせしますので、早めに治療や精密検査を受けさせてください。なお、受診の必要がない場合には通知をしませんのでご了承ください。

《保健関係書類提出のお願い》

本日、たよりと合わせて健康診断時に必要な保健関係書類を配付しました。オレンジ色の表紙の「保健ファイル」に入れ、**4月14日(水)まで**にご提出ください。

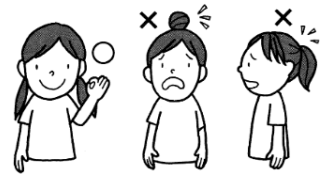
<配付した保健関係書類>

- ①結核検診問診票
- ②運動器検診保健調査票
- ③心臓保健調査票(1年生のみ)
- ④色覚健康相談希望調査(4年生のみ)

※耳鼻咽喉科保健調査票は、後日配付予定です。

【発育測定】

- ・体育着で測定します。
- ・髪を結んでいる人は、身長を測るとき、結び目が当たらないように、下の方で結んでください。



【視力検査】

眼鏡がある人は、眼鏡をかけて視力を計ります。
忘れずに持ってきてください。



【耳鼻科健診】

- ・1, 3, 5年生は全員対象です。
- ・2, 4, 6年生は、昨年度の受診対象となった児童と保健調査票で「特になし」以外に該当する児童です。